別紙１

プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | ①　省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業②　化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の省CO2型製造設備導入事業③　太陽光パネルリサイクル設備導入事業④　リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業⑤　金属破砕・選別設備導入事業＊上記のいずれかの事業の番号を〇で囲む |
| 事業実施の団体名 |  |
| 事業実施の代表者及び担当者 | 事業実施の代表者 |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | 所 在 地 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | E-mailアドレス |
|  |  |  |
| 事業実施の担当者（事業の窓口となる方） |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | 所 在 地 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | E-mailアドレス |
|  |  |  |
| 事業の主たる実施場所 | ＊実際に補助事業を行う場所の住所を記入する。（図面を添付する） |
| 共同事業者 | 団体等の名称 | 事業実施責任者 |
| 氏名 | 役職名 | 電話・FAX番号 | E-mailｱﾄﾞﾚｽ |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
| ＜事業の目的・概要＞ |
| 【目的】 |
| 【概要】**①　省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業、③　太陽光パネルリサイクル設備導入事業****④　リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業、⑤金属破砕・選別設備導入事業**＊　補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を具体的に記入する。＊　①、③～⑤の事業については導入前後比較表、②の事業については、素材等の製造・リサイクル内容について記載する。 |
| 導入前後比較表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 設 備 導 入 前 | 設 備 導 入 後 |
| リサイクル等対象物 |  |  |
| 仕入れ先 |  |  |
| 年間受入処理量(t/年) |  |  |
| 対象品の種類（素材） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 回収品毎の選別純度(％) |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 回収品毎の回収率(％) |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 回収品毎の回収量(t/年) |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 製品売却価格(円/kg) |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 製品の売却先 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 売却先での用途 |  |  |  |  |  |  |  |  |

【①、③～⑤事業共通】＊ 仕入先、売却先が多数であっても全ての物を記入すること。＊ 本様式に記入しきれない場合は該当の欄を増やして記入すること。**①　省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業**※　補助対象設備が導入されるラインのみを記入する。※　本事業においては、再生素材の国内循環が分かる資料として、「省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業導入前後比較表詳細」を添付すること。※　リサイクル等対象物欄への記載により、いままでリサイクルされていなかったものかどうかを確認するため、「廃プラ」といった抽象的な記載ではなく、「家電由来の廃プラ」や「農業用マルチフィルム」、「事業系ペットボトル」など具体的に記載すること。※　売却先での用途への記載により、再生材の品質について確認するため、「ペレット/コンパウンド」といった抽象的な記載ではなく、「パレット」、「食品トレー」など具体的な用途を記載すること。＊　本事業を実施するにあたっての特長（セールスポイント等）を記入する。＊　その他、必要と思われる事項について記入する。**③　太陽光パネルリサイクル設備導入事業、④　リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業及び⑤金属破砕・選別設備導入事業**※　補助対象設備が導入されるラインによって製造・リサイクルされる内容のみを記入する。＊　本事業を実施するにあたっての特長（セールスポイント等）を記入する。＊　その他、必要と思われる事項について記入する。【概要】**②化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の省CO2型製造設備導入事業**＊　補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を具体的に記入する。＊　下記の記入例を参考に再生可能資源由来の素材製造について記入する。　　（記入例）＊　本事業を実施するにあたっての特長（セールスポイント等）を記入する。＊　その他、必要と思われる事項について記入する。 |
| ＜事業の適格性・合理性＞ |
| 【事業の実施計画の確実性及び合理的な実現性】全事業共通＊　補助事業実施に当たって、実現性のある具体的な計画であり、かつ実現のための確実で合理的な手法であることなどを記入する。* 耐用年数期間にわたっての処理対象物の仕入先、製品・再生品の販路、その確実性、関係者との連携等事業

に関わる内容を具体的に記入すること。＊ リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業においては、発火リスク等に対する安全対策について具体的に記入すること。 |
| 【補助事業の継続性】全事業共通＊　補助事業の継続性について記入する。耐用年数期間にわたっての処理対象物の供給、回収物の販路等事業に関わる内容を具体的に記入すること。【資金回収の見通し】全事業共通＊　補助事業に関する資金回収年数を下記式により算定すること。　 　資金回収年数＝補助対象経費に係る自己負担額[円]＊１÷年間の利益増加額及びランニングコストの減少額[円/年]＊２　　　 　＊1　補助対象経費に係る自己負担額とは、様式３所要経費の欄の（４）の額と（８）の額の差をいう。　　　　 ＊2　年間の利益増加額及びランニングコストの減少額とは、今回の総事業費のうち補助対象設備の部分に係る成果物の付加価値の向上による利益の増加額等及び、省エネルギーへの寄与（電力の削減、燃料の削減等）や人件費等、ランニングコストの減少が見込まれるものの年間の合計額をいう。　　　年間の利益の増加額及びランニングコストの減少額の算定根拠を添付すること。　【補助事業の継続性】全事業共通＊　補助事業の継続性について記入する。耐用年数期間にわたっての処理対象物の供給、回収物又は製造品の販路等事業に関わる内容を具体的に記入すること。 |
| ＜事業の効果・事業の意義＞ |
| **①　省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業**【「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（令和３年１月２９日中央環境審議会意見具申）」との整合性】＊　「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（令和３年１月２９日中央環境審議会意見具申）」<http://www.env.go.jp/press/files/jp/115505.pdf>　の、特に、「２．（２）プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化」並びに「プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針」[117565.pdf (env.go.jp)](https://www.env.go.jp/press/files/jp/117565.pdf)にどのように資するかについて具体的に記入する。【プラスチック再生利用量増大への貢献】（１）　再生素材等増加量＊　再生素材の種類別、及び合計をｔ／年で記載すること。（記載例）PE樹脂2,000t/年、PP樹脂850t/年、合計2,850t/年（２）　再生素材等増加量の費用対効果＊　再生素材等増加量の費用対効果を求める算定式　　再生素材等増加コスト[円/ｔ]＝補助対象経費の総支出予定額[円]÷（再生素材等増加量[t/年]×耐用年数[年]） （今回の補助対象設備の耐用年数は９年）【その他プラスチックに係る資源循環の促進への貢献】＊　どのように、これまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、より高品質な再生素材の供給、プラスチック使用量削減を目指すのかについて、具体的に記載すること。その他、当該設備の導入によりプラスチックに係る資源循環の促進に貢献する点について、具体的に記載すること。＊　実施事業について「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和三年法律第六十号）に規定する各種認定の活用やその計画がある場合は概要を記載すること。 注、リサイクルの困難度（これまでリサイクルできなかったもの）については、リサイクル対象物が具体的に何かが分かるように写真などをつけて具体的に記載すること。**②　化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の省CO2型製造設備導入事業**【「バイオプラスチック導入ロードマップ」（令和３年１月策定）との整合性】＊　「バイオプラスチック導入ロードマップ」（令和３年１月）<http://www.env.go.jp/recycle/post_58.html>　に沿った導入となっているか、特に環境負荷低減、リサイクル等の使用後フローとの調和性、持続可能性等の観点で具体的に記入する。【化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の国内導入量拡大への貢献】　　　再生可能資源由来素材量、及び製品を製造する場合は製品量をｔ／年で記載すること。（１）　再生可能資源由来素材（製品）増加量＊　　素材（製品）の種類別、及び合計をｔ／年で記載すること。（記載例）バイオPE2,000t/年、バイオPP850t/年、合計2,850t/年　　　　　バイオPE含有製品5,000t/年、バイオPP含有製品2,000t/年、合計7,000t/年（２）　再生可能資源由来素材増加量の費用対効果 ・・・円/ｔ＊　CO2削減効果のエクセルの表に補助対象設備の経費を入力すると再生可能資源由来素材を１トン増加させるために要する費用（費用対効果）が算出されるので、その値を記入する。＊　再生可能資源由来素材増加量の費用対効果を求める算定式　　再生可能資源由来素材増加コスト[円/ｔ]＝補助対象経費の総支出予定額[円]÷（再生可能資源由来素材増加量[t/年]×耐用年数[年]） 　　　　　　　　　（今回の補助対象設備の耐用年数は９年）**③太陽光パネルリサイクル設備導入事業、④リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業、⑤金属破砕・選別設備導入事業**【事業の循環型社会構築への貢献】＊　本事業によって得られる再生資源の質等を向上させる効果等、循環型社会の構築に資する事業である理由を具体的に記入する。【リサイクル増加量】（太陽光パネルリサイクル設備導入事業、リチウムイオン電池リサイクル設備導入事業及び金属破砕・選別設備導入事業）（１）リサイクル増加量＊リサイクル品の種類別、及び合計をｔ／年で記載すること。（記載例）アルミ　５t/年、ガラス　１５t/年、合計　２０t/年（２）　リサイクル増加量の費用対効果 ・・・円/ｔ＊　CO2削減効果のエクセルの表に補助対象設備の経費を入力するとリサイクル品を１トン増加させるために要する費用（費用対効果）が算出されるので、その値を記入する。＊　リサイクル増加量の費用対効果を求める算定式リサイクル量増加コスト[円/ｔ]＝補助対象経費の総支出予定額[円]÷（リサイクル増加量[t/年]×耐用年数[年]）  （今回の補助対象設備の耐用年数は９年）【事業の先進性】（太陽光パネルリサイクル設備導入事業、リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業及び金属破砕・選別設備導入事業）＊　リサイクルが困難であったものをリサイクル可能とすることなど、今回の申請で取り組んでいることを記入する。【設備導入によるCO2の削減効果】全事業共通（１）　CO2削減量　　・・・ｔ-CO2/年（処理計画量が年々変わる場合は、安定する年数迄記載すること。）＊　財団ホームページよりダウンロードしたCO2削減効果のエクセルの表にリサイクル・リユース量、再生可能資源由来素材（製品）製造量及びリサイクル・リユース設備、再生可能資源由来素材（製品）製造設備の定格電力等を入力すると年間のエネルギー起源CO2削減量が算出されるので、その値を記入する。＊　①の省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業においては、エネルギー回収を伴う廃棄物焼却により発生する化石燃料に由来するプラスチック燃焼由来のCO2排出量は、IPCCガイドラインに基づくUNFCCCへの報告において「1.A. 燃料の燃焼（Fuel Combustion）分野」に分類されていることを踏まえ、エネルギー起源CO2削減量として算出することとする。＊　本事業の①におけるエネルギー回収を伴う廃棄物焼却により発生する化石燃料に由来するプラスチック燃焼由来のCO2排出量は、IPCCガイドラインに基づくUNFCCCへの報告において「1.A. 燃料の燃焼（Fuel Combustion）分野」に分類されていることを踏まえ、エネルギー起源CO2削減量として算出することとする。　（２）CO2削減量の費用対効果　・・・円/ｔ-CO2　（処理計画量が年々変わる場合は、安定する年数迄記載すること。）＊　CO2削減効果のエクセルの表に補助対象設備の経費を入力するとCO2を１トン削減するために要する費用（費用対効果）が算出されるので、その値を記入する。＊　CO2削減量の費用対効果を求める算定式　　CO2削減コスト[円/ｔ-CO2]＝補助対象経費の総支出予定額[円]＊１÷（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出削減量[t-CO2/年] ＊２×耐用年数[年]＊３）＊1 補助対象経費の総支出予定額とは、補助対象設備の導入のために必要な見込額（補助金額と自己負担額の合計額）をいう。　 　 ＊2　事業を実施することで削減される年間のエネルギー起源二酸化炭素の排出削減量をいう。　　　 ＊3 補助対象設備の耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号））に　　　定める法定耐用年数（今回の補助対象設備は９年）をいう。 |
| ＜その他＞全事業共通 |
| ＊地域脱炭素への貢献について、環境省から脱炭素先行地域に選定され、その計画の一部として本事業を実施する場合は、計画の概要と本事業の関係について記載すること。 |
| ＜事業の実施体制＞全事業共通 |
| ＊１.補助対象設備を導入するまでの実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する（別紙添付でも可）。＊２.共同事業者と共同で申請する場合あるいは他の事業者と連携して補助事業を行う場合は、補助対象設備を導入後の補助事業の実施体制について、処理対象物の仕入、リサイクル処理、リサイクル製品の販売等の責任体制を記入する（別紙添付でも可）。 |
| ＜資金計画＞全事業共通 |
| ＊　補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法を記入する。 |
| ＜補助対象設備の発注先＞全事業共通 |
| （１）補助事業者自身　　　　　　　　　　　　　　　（２）その他＊　いずれかに○を付ける。 |
| ＜事業実施に関連する事項（自社製品の調達かどうかの確認）＞全事業共通 |
| 【他の補助金との関係】＊　他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。 【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】＊　補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。　【設備の保守計画】＊　導入する設備の保守計画を記入する。 |
| ＜事業実施スケジュール＞全事業共通 |
| ＊　補助対象設備の交付決定から製作、運搬、据付け、試運転調整、検収確認までの補助事業のスケジュールを記載してください。（県・市などへの許可、届出等の項目は不要です。）＊　実施スケジュールは別紙を添付してもよい。 |

注１　本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

　　（既設の床の耐荷重強度や床に開口を設ける場合の補強など、設備が安全に稼働する資料を添付すること。）

注２　記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。